

特集：高齢者施設、家庭内での新型コロナウイルス対策

巻頭言

毎年毎年同じスタートですが、12月は次年度の経営計画を作る月となっています。ただ今年は本当に何もなくて、あっという間に過ぎてしまった1年でしたので、計画の基本が決まっていませんでした。しかし年の瀬になって日本のトップお二人から、その基本を教えて頂く事が出来ました。

まず一人目のトップは、安部前首相です。安部前首相からの教えは、トップには正義が必要だという教えです。「桜を見る会」のホテルで行われた前夜祭での支援者に対するパーティー費の差額補填問題で、あれだけ堂々と嘘をつける事には本当に驚愕しました。買収とも言える内容です。「秘書が勝手にやったことで自分は知らなかった」などということがもしまかり通るなら、どこに正義があるのでしょうか。日本のトップとしての責任以前に、一人の日本人の大人としての責任問題です。何らかの責任を取ることは当たり前だと思います。そうでない限り、今後何を言っても、どんな行動を取っても国民から本当の信頼は得られないと思います。

そして二人目が菅現首相です。その教えは、トップは上手い下手関係なく、自分の言葉で自分の考えや意志を語らなければいけないという教えです。私は実は、正しいこと・必要なことを確実にやってくれさえすれば、もし話すことが苦手であるとするならば、少くくらい記者会見が無くても構わないと思っていました。しかし先日のネットでの「ガースーです。」（すがを逆さに言った業界用語です）会見には愕然としました。ただ偏狭なネット民にこびて、きっと気心知れたやり易い司会者とだけ開いたものでしょう。ネットで発信することには何の問題もありませんが、国民に向けた本来の会見をやらずに、こんなネットだけでは…。これまたトップとして、本当に情けない気がします。

マルマは今年創業75年となりました。第58期の経営計画は、次の25年・創業100年に向けての新たな一歩となる計画です。日本のトップお二人から教えていただいた、そして私の座右の銘である「ルールを守り、モラルを重んじ、嘘をつかない」を基本にした経営計画を作りたいと思います。

改めまして今年も1年、マルマをご愛顧いただき誠にありがとうございました。2021年が皆様にとって、素晴らしい年になりますことを祈念いたしまして、今年最後の巻頭言とさせていただきます。良いお年をお迎えください。

株式会社マルマ

代表取締役社長 鈴木雅太郎

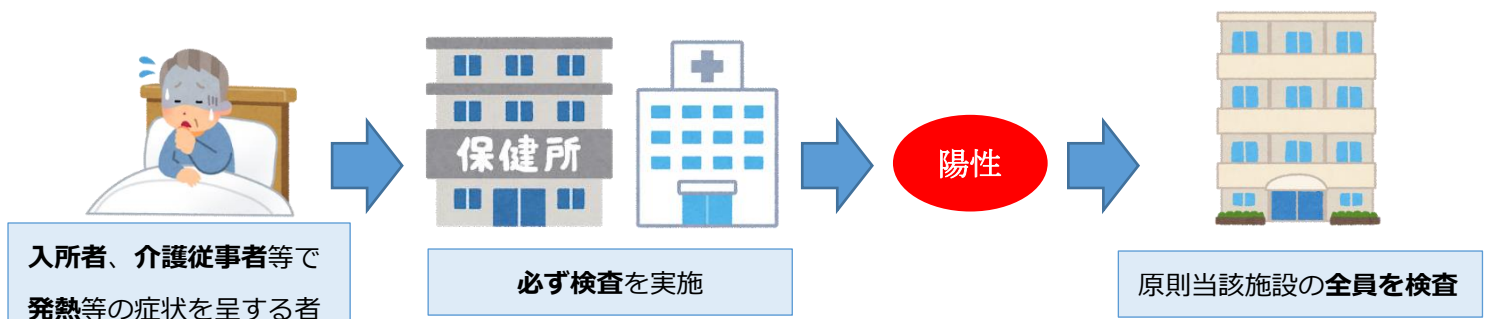
高齢者施設、家庭内での新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は11月以降増加傾向が強まっています。「第2波」の感染拡大期(7月~8月)は接待を伴う飲食店などいわゆる夜の街を中心に若者の間で特に感染が広がっていましたが、現在の「第3波」は60代以上の高齢者の感染や家庭内での感染が増加しています。今回のエムテックインフォメーションでは、高齢者施設、家庭内での新型コロナウイルス対策についてご紹介します。

高齢者施設等でのPCR検査の推奨

11月以降、高齢者施設等でのクラスターが増加しています。高齢者の重症化リスクが高いことから、厚生労働省は重症者、死亡者の発生をできる限り食い止めるため、11月下旬に高齢者施設等での積極的な検査の実施と施設内感染防止対策の徹底を各都道府県に要請しています。

(1) 高齢者施設等での検査の徹底



〔施設側が検査の実施を自治体に求めたが速やかに実施されないケースがあれば、厚生労働省から自治体に善処を求める。〕

(2) 自費検査を実施した場合の補助

保健所による行政検査が行われない場合において、自費で検査した場合、介護施設における感染症対策支援事業による費用の補助があります。



介護施設における感染症対策支援事業

介護施設や事業所における感染症対策にかかる費用を補助する制度として「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(介護分)」を使用できます。

●対象事業所

令和2年4月1日以降、感染症対策を徹底した上で、サービスを提供するために必要なかかり増し経費が発生した**全ての介護サービス事業所・施設**など

●支援対象経費：かかり増し経費

(例) 検査費用(必要不可欠な場合)、感染症対策に必要な**物品購入、消毒・清掃**費用など

●支援額：令和2年4月1日~令和3年3月31日までにかかる費用が対象

(支出済みの費用だけでなく、発生が見込まれる費用も合わせて概算額での申請も可能)

※事業所・施設の種別(通所系、入所系など)によりそれぞれ**上限**が設定されています。



新型コロナウイルスの消毒作業、PCR検査を承っています。

家庭内感染の増加

11 月以降、東京都では家庭内感染の割合が 4 割を超えています。また大阪では、家庭内感染が 2 倍以上に急増するなど各地で家庭内感染が増加しています。

家庭内感染の予防で重要なことは、手洗いによって家庭外からウイルスを持ち込まないこと、換気や消毒によって家庭内でウイルスを広げないことです。

①手洗い

外出した際には、ドアノブや電車のつり革など様々な場所でウイルスが手指に付着する可能性があります。家庭内にウイルスをできる限り持ち込まないようにするためには、流水ですすぐだけでなく、**石けんやハンドソープ**による手洗いが効果的です。

②換気

30 分に 1 回、**2ヶ所の窓や扉**を開けて空気の出入口を作ることによって屋外から新しい空気を取り入れ、ウイルスを含む空気を排出します。

③トイレ消毒

便に含まれているウイルスが便座などに付着し、そこに触れることで感染するリスクが高いことから、トイレを使用する際に**手を触れる場所**は、消毒液（エタノールなど）を使用して適宜消毒を行うようにします。



表 1 手洗いによる残存ウイルス量の変化

手洗い方法	回数	残存ウイルス量
手洗いなし		約 100 万個
流水で 15 秒すすぐ		約 1 万個
ハンドソープで 10 秒もみ洗い後、 流水で 15 秒すすぐ	1 回	数百個
	2 回	数個

森功次他：感染症学雑誌、80:496-500,2006 を元に作成

※家庭内感染の対策をしても予防が難しい最大の理由は、**無症状でも人にうつす**ことがあるためです。

郵送による新型コロナウイルス唾液 PCR 検査を始めました

年末年始、PCR 検査を行って感染していないことを確認してから実家へ帰省するのはいかがでしょうか。

マルマのホームページで申込みいただけます。お気軽にご相談ください。

郵送による新型コロナウイルス唾液PCR検査

弊社では個人向けに郵送による新型コロナウイルスの唾液PCR検査を開始いたしました。

企業でのお申込みの場合は別途ご相談ください。

検査方法	唾液PCR検査
価格（税抜）	検査料金：1検体12,000円（税込13,200円） ※郵送料、検査キット代を含みます

検査のお申込みはこちら



お振込確認後、検査キットを送付させていただきます。詳細注意事項などは、下記 HP にてご確認ください。

<https://www.maruma-ec.co.jp/pcr/>

ニホンアナグマ

「関係がないように見えるものが、実は同類である」というたとえに「同じ穴のムジナ」という言葉があります。今回は「ムジナ」を指すと言われているニホンアナグマについて紹介します。

生態

ニホンアナグマは、食肉目イタチ科アナグマ属に分類される哺乳類です。北海道を除く、本州、四国、九州に分布し、主に山地や平地の草原、森林などに棲んでいます。体長は50～70cmほどで、体色は主に褐色で、両目の周辺が黒く、額から鼻筋は白色をしています。食性は雑食性で、昆虫や果実、ドングリといった植物類だけでなく、蛇やノウサギ、モグラなどの小動物も食べます。足には大きな爪を持っており、その爪を使って穴を掘り、日中は穴の中で過ごし、夜に活動します。穴はニホンアナグマだけでなく、タヌキなどの他の動物が入ることがあり、それが冒頭の「同じ穴のムジナ」の由来と考えられています。



写真 ニホンアナグマ
Meles anakuma

被害

穴掘りが得意であるため、床下に穴を掘りそこに棲み付くことがあります。ニホンアナグマはタヌキと同じように「ため糞」をする習性があり、特定の場所に何度も糞をするため、悪臭被害や糞による汚損、ダニやノミ被害、病原菌の媒介など様々な被害を引き起こします。また、雑食性であるため、農作物の被害もあります。

対策

ニホンアナグマは鳥獣保護法で狩猟鳥獣に定められていますが、地域によっては捕獲が禁止されていたり、捕獲数が制限されていたりする場合があります。また狩猟免許が必要であることから、駆除を行う際には専門の駆除業者に依頼しましょう。捕獲以外に個人で出来ることとしては、忌避剤で追い払う方法があります。防護ネットも対策としてありますが、ニホンアナグマは穴を掘るため地面の中にもネットを埋め込む必要があります。設置には注意が必要です。

食中毒情報

今月は、件数としてはカンピロバクター、患者数としてはウエルシュ菌を原因とした食中毒が発生していました。例年であれば、ノロウイルスの件数が増加している時期ですが、今年はほとんど報告がありません。ただし、感染性胃腸炎の患者数は増加しており、各地で注意報などが発令されています。油断せず、引き続き予防の取り組みをお願いします。

11月に、保育園の給食で提供するきつねうどんの出汁を取るために使用した「出汁パック」を原因食としたヒスタミン食中毒が発生していました。メーカー用法では煮出し時間10分のところ45分煮込んだため、通常では抽出されない量のヒスタミンがスープに溶けだしてしまっただけです。過剰に神経質になる必要はありませんが、今回の件のように思わぬことが原因で事故を起こしてしまう可能性があります。加工品や調味料、添加物などを利用する際には、用法を守って調理に使用して下さい。

全国食中毒発生状況 (11/15～12/14 新聞発表分等)

原因物質	事例	感染者数
カンピロバクター	9	24
自然毒	6	16
寄生虫	4	4
ウエルシュ菌	2	64
不明・その他	3	51

『ひとつ、ふたつ・・・快適環境を生み出します』

MARUMA MITEC
株式会社 マルマ エムテック衛生検査所

メールアドレス: info@maruma-ec.co.jp

本 社 / 〒430-0807 浜松市中区佐藤 2 丁目 5-11
TEL: (053)464-6400 FAX: (053)465-4120
東京支店 / 〒194-0005 東京都町田市南町田 2-15-14-402
TEL: (042)850-6454 FAX: (042)850-6456
静岡支店 / 〒422-8046 静岡市駿河区中島 960-1
TEL: (054)202-0210 FAX: (054)202-0220

名古屋支店 / 〒496-0027 愛知県津島市津島北新開 234-2
TEL: (0567)69-4080 FAX: (0567)69-4081
大阪支店 / 〒555-0032 大阪府大阪市西淀川区大和田 3-5-6
TEL: (06)6475-6550 FAX: (06)6475-6567